

法適用日	災害救助法適用市町村	備考	法適用終了日
平成21年 7月21日	【山口県】 防府市（ほうふし）	7月21日の大雨による被害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としているため。	平成22年 1月31日
平成21年 7月21日	山口市（やまぐちし）	7月21日の大雨による被害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としているため。	平成22年 1月31日
平成21年 7月24日	【福岡県】 飯塚市（いづかし）	7月24日の大雨による被害により、住家に多数の被害が生じたため。	平成22年 1月31日
平成21年 8月9日	【兵庫県】 佐用郡佐用町（さようぐんさようちょう）	平成21年台風9号による被害により、住家に多数の被害が生じたため。	平成22年 2月28日
平成21年 8月9日	【岡山県】 美作市（みまさかし）	平成21年台風9号による被害により、住家に多数の被害が生じたため。	平成22年 2月28日
平成21年 8月9日	【兵庫県】 宍粟市（しろうし）	平成21年台風9号により、多数の者が生命又は身体に危害を受けるおそれが生じており、食品の給与等に特殊の補給方法を必要とし、又は災害にかかった者の救出について特殊の技術を必要としているため。	平成22年 2月28日
平成21年 8月9日	朝来市（あさごし）	平成21年台風9号により、多数の者が生命又は身体に危害を受けるおそれが生じており、食品の給与等に特殊の補給方法を必要とし、又は災害にかかった者の救出について特殊の技術を必要としているため。	平成22年 2月28日